

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	------------------------------------------

中 期 計 画		年 度 計 画		ウエイト
項 目	実 施 事 項			
1 教養教育の充実 【内容】 公立大学法人福岡県立大学の教養科目は、豊かな感性、柔軟な思考力、緻密な理論構成能力及び自己表現能力の習得を目指す。	1【カリキュラムと科目内容の検討・改編】 専門科目の基礎と社会人・職業人として身につけるべき教養という視点から、カリキュラムや科目内容を検討・改編する。	1-1	○教養教育におけるカリキュラム科目内容の検討・改編 ・教養教育に関する学生の実感把握調査を行う。 ・中期計画との整合性、全学の教員・学生の意見を参考に、科目の必要性や科目間の重複等について検討し、必要性が低い科目や重複している科目があれば整理する。 ○数値目標 ・学生の成績：良以上80% ・学生による授業評価：4以上75% ・個人業績評価(授業活動)：B評価以上75%	1
		1-2	○専門的職業人育成のための新科目の開設を検討 ・スキルアップゼミの開講 ・フイージビリティスタディ(予備調査)の実施 ○数値目標 ・学生の成績：良以上80% ・学生による授業評価：4以上75% ・個人業績評価(授業活動)：B評価以上75%	1
	2【教養演習の改善】 従来の教養演習を見直し、課題発見・解決能力、理論的思考力、自己表現能力をさらに高めるために授業内容と授業方法の継続的改善を行う。	2	○共通テキストの導入と改善 ・教養演習担当教員に教養演習の目的、内容、方法を周知徹底する。 ・受講学生に対して、共通授業を通じて、教養演習の目的、内容、方法を周知させる。 また、文献検索の方法やレポートの書き方などの基礎的事項について、学生達に共通理解をさせる。 ・教養演習テキスト作成に関して、学生の意見を充分に取り入れることのできるよう学生編集委員会を発足し、教養演習テキストの改善を行う。 学生が使用しやすいようテキストを改定する。 ・受講学生に対し、教養演習及び教養演習テキストのアンケート調査を実施する。 ○数値目標 ・学生の成績：良以上80% ・学生による授業評価：4以上75% ・個人業績評価(授業活動)：B評価以上75%	1

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	------------------------------------------

中 期 計 画		年 度 計 画		ウエイト
項 目	実 施 事 項			
2 専門教育の充実 【内容】 専門教育は、本学の特色を活かし、社会福祉学、社会学、心理学、教育学、看護学といった専門分野だけでなく、相互に他の分野にも対処できる能力を育成する。 社会科学科では地域社会における社会現象を実践的・理論的な視点から分析し、地域問題を創造的に改革できる人材を育成する。 社会福祉学科では、保健・看護・心理の基礎的知識を備えた社会福祉士、精神保健福祉士の専門職養成を図る。 人間形成学科では、生涯発達の見点から、心身の発達・成長と教育に関する理論を理解し、実践的に役立てることの出来る人材の育成を目指す。 看護学部では、健康問題に対して広い視野から柔軟に対応し、創造的な解決策を提案できる保健師・助産師・看護師・養護教諭の育成を目指す。 高度な地域保健福祉の総合的な実践、保健福祉サービス供給のシステムの中核を担うことのできる人材を育成する大学院教育の充実を図る。	3【カリキュラムと科目内容の検討・改編】 専門教育充実の視点から、カリキュラムと科目内容を検討と改編を行う。	3-1	【人間社会学部】 ○専門教育のカリキュラムの実施・見直し ○達成目標 各学科において ・カリキュラムの見直しと改編の実施 ・内容改善科目数：全専門科目 ・学生の成績：良以上80% ・学生による授業評価：4以上75% ・個人業績評価(授業活動)：B評価以上75%	1
		3-2	【看護学部】 ○保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を受け、カリキュラム内容の見直し・検討 ・カリキュラム改正案を文部科学省に提出(7月) ○達成目標 ・カリキュラムの見直しと改編の実施 ・内容改善科目数：全専門科目 ・学生の成績：良以上80% ・学生による授業評価：4以上75% ・個人業績評価(授業活動)：B評価以上75%	1
		3-3	【情報処理センター】 ○下記の機能を持つeラーニングシステムとしてどのようなシステムが適切か、またシステム導入後の管理体制について、他大学の導入事例を参考にしながら検討する。 ・シラバスの提示と授業途中での弾力的な変更 ・レポート提示と回収 ・小テストの実施 ・アンケートの実施 ○達成目標 ・eラーニングシステムの比較検討 ・NIME(独立行政法人メディア教育開発センター)への相談 ・他大学の視察 ・研究集会、セミナーの出席	1
		4【経験型実習の導入】 (看護学部、人間社会学部社会福祉学科) 地域の保健・福祉課題を自ら考え、対処する能力を育成するため経験型実習を導入する。 基礎的な知識・技術を1・2年次で習得し、3・4年次の実習で現場を経験することで、専門知識や技術を柔軟に活用できる能力を育む。	4-1	【看護学部】 ○導入後の評価 ・経験型実習施設や新たな実習教育の拡大・充実・評価 ・実習教育における教師と臨地実習指導者との連携強化 ・経験型実習ワークショップ ○達成目標 ・経験型実習ワークショップを、全領域対象の実習調整会議で実施するとともに、それぞれの領域でも行い、実習指導者・教員への理解を深める。 ・実習領域の拡大(3領域 → 5領域) ・実習先アンケート：前年度よりアップ 指導者の理解度・学生の到達度 ・学生の成績：良以上80% ・学生による授業評価：4以上75%
		4-2	【人間社会学部】 ○福祉系大学大学生の社会福祉施設におけるボランティア支援の現状を把握する。 ○過去の調査結果により、学生のニーズと社会福祉施設のニーズの共通点・相違点等を把握する。 ○学生に対する実習前後のアンケート調査を実施し、実習効果意識の変化と課題を把握・整理する。 ○社会福祉学科自主実習支援室を設け、学生の社会福祉施設における自主実習を支援する。 ※現在、園において社会福祉士関連カリキュラム(実習を含む)を大幅に見直し中である。平成21年度から改正予定	1

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	------------------------------------------

中期計画		年度計画		ウェイト
項目	実施事項			
※ 2 専門教育の続き	5【情報教育の拡充を通じ、地域社会を多面的に考察できる人材を育成する教育の強化】(人間社会学部社会学科) 社会学科のカリキュラムは、5つの系(現代社会系、情報系、地域系、公共福祉系、国際系)から構成されている。このうち、特に情報系を拡充し、流動的な社会的・文化的状況に関する情報を収集・分析し、各地域における社会問題を自ら発見し、かつ解決できる能力の強化を図る。具体的には、社会調査士資格取得に必要なカリキュラムを整え(平成17年度より開始)、情報収集・分析能力の強化を図りつつ、地域系や公共福祉系のカリキュラムと併せて、地方自治体・社会福祉協議会・福祉系NPOなどの地域・福祉マネジメント系の仕事に必要な力を習得させ、また、現代社会系や地域系を併せて、地域情報・教育産業・営業などの企画・情報系の仕事に必要な力を習得させる。	5-1	○社会調査士資格取得に必要なカリキュラムの継続 ・社会調査及び資格制度に関するガイダンスの強化 ・関連科目の連携強化 ○数値目標 ・社会調査士資格取得者数:全員の取得 ・学生の成績:良以上:80% ・学生による授業評価:4以上70% ・個人業績評価(授業活動):日評価以上65% ※「学生の成績」以下の目標は、社会調査士資格認定に関する教科目についての結果を用いる。	1
		5-2	○情報系カリキュラムの実施 ・情報教育の推進 ・情報教育検討チームでの検討の継続 ・関連科目の連携強化 ・学生に対する個別相談の実施 ・情報系カリキュラムの見直し ・情報教育の参考図書を選定	1
	6【実践力を身につけさせるための体験的学習の推進】 (人間社会学部人間形成学科) 地域住民の生涯発達を援助する実践的能力を高めるため、授業において、専門的知識の習得にとどまらず体験的学習場面を増加する。専門的知識や技術の実践的活用能力を高める。	6	○体験的学習の効果についての検討 ○体験的学習の機会拡大の検討 ○体験的学習の導入・方法・内容の検討	1
	7【他の学部・学科の専門領域を学べる教育プログラムの導入】 地域社会の保健・福祉課題の解決に向けて関連職種等と協働できる専門職業人を育成するため、他の専門領域を学ばせることができる教育プログラムを設置する。 ①看護領域の学生は福祉領域・心理領域の分野、福祉領域の学生は看護領域・心理領域の分野、保育系の学生は看護・心理領域の分野を学ぶなど。 ②また、両学部の学生が、専門性の違いから来る認識の違いや、相互連携の必要性等を一緒に学習する教育プログラムを平成21年度の実施に向けて検討する。	7-1	○他の学部の専門分野を学べる教育プログラムの実施 ・保育と看護の専門職の連携等2つのプログラムを実施	2
		7-2	○両学部の学生が連携の必要性を一緒に学習する教育プログラムのための実施計画と準備 ・21年度からの実施に向けて次の講義内容の検討 ・講義名 :ヒューマンサービスにおける専門職の連携(仮称)	1
	8【実践的で高度な専門職業人育成の推進】 (人間社会学部大学院) ①人間社会学研究科修士課程を、時代のニーズに対応するため、社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻の三専攻に再編する。 ②人間社会学研究科修士課程における心理臨床専攻での臨床心理士第二種を第一種に変更する。	8-1	○人間社会学部研究科修士課程の再編実施・修正 ・受験生の確保対策の実施 ○数値目標 ・受験倍率:2倍以上	1
		8-2	○人間社会学研究科修士課程における臨床心理士第一種に変更 ・日本臨床心理士認定協会に変更申請書を提出 ・指定のための査察受入れ ・相談室の運営 ・実習の実施 ・カリキュラムに沿った授業実施	1

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	------------------------------------------

中期計画		年度計画		ウェイト
項目	実施事項			
※ 2 専門教育の続き	9【実践的で高度な専門職業人育成の推進】 (看護学部大学院) ○看護学部看護に特化した大学院修士課程を設置する。 ○修士課程に一般研究コース、専門看護師コース及び助産師コースを設置する。	9	○専門看護師養成コース(がん看護学)の充実 ・専門看護師課程認定申請書の提出(6月) ○修士課程の指導体制の充実 ○新たな専門看護師養成コースの検討 ・コース案の作成 ○数値目標 ・受験倍率:2倍以上	1
	10【社会人の大学院生が学びやすい授業形態の導入】 社会人が履修しないで大学院での学業が続けられるように、夜間や休日の開講、eラーニング等を検討する。	10	○社会人に対応した授業形態の実施・改善 ・夜間、休日の体制検討 ・eラーニングのコンテンツ作成 ・20分程度のコンテンツ:5以上 ・eラーニングの一部試行 ○数値目標 ・受験倍率:2倍以上 ・社会人学生へのアンケート:満足度4以上(5段階評価)	1
3 教員の教育能力の向上 【内容】 学生にわかりやすい授業を提供するために教員の教育力の向上を図る。	11【学生の授業活動評価の実施】 学生の授業活動評価を授業の改善に活かす。	11	○授業アンケート調査を実施し、授業の改善に活かす。 ・アンケート実施(前期、後期) ・アンケートの集計・分析 ・調査報告書作成 ・FD活動への活用	1
	12【教員の個人業績評価制度及び任期制の導入】 ①評価対象を教育(FD活動を含む)・研究・地域貢献・学内運営とし、各分野のウェイト付け、各評価項目の評価基準及び評価者の確定、評価項目に応じた評価期間の設定等を行う。 ②評価結果を給与に反映させる。 ③全教員を対象とした任期制を導入する。	12-1	○個人業績評価制度の実施と修正 ・評価の実施 ・給与への反映 ・時期:12月	1
	12-2	○任期制の導入 (4-2-5)	1	
13【FD活動の強化】 ワークショップや研修会などを企画し、実施し、授業改善に活かされたかを検証する。	13	○両学部が一体となったFD活動強化のため、以下の取り組みを行う。 ・FDセミナーの開催(3回) ・他大学等へのFDセミナーへの教員派遣 ・FDに関する学生との座談会等の実施 ・図書館にFD関連図書を整備 ・FD活動年報の刊行 ○数値目標 ・FD研修会等教員参加率:100% ・学生による授業評価:4以上60% ・個人業績評価(授業活動):B評価以上60% ・他の教員も使用できる教材・学習方法の開発:年間2件	2	
4 学生の確保 【内容】 健やかで心豊かな福祉社会の創造に夢と意欲をもつ学生を質・量共に確保する。	14【特待生などより質の高い学生の確保】 ①アドミッションポリシーに合った入学試験制度の改善を行う。 センター入試で基礎学力の高い学生を確保し、推薦入試、前期・後期等、大学独自の入試では、受験生の意欲や将来の夢を引き出す工夫をする。 ②特待生制度を導入する。 特待生制度(成績優秀者への授業料減免)を広報活動を通じて積極的にPRする。	14	○質の高い学生確保のため入試制度を検討する。 ・アドミッションポリシーの普及・広報活動の実施 ・入試試験科目の検討及び入試会場の検討 ・入試小部会でのAO入試についての検討	1

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	------------------------------------------

中期計画		年度計画		ウェイト
項目	実施事項			
※ 4学生の確保の続き	15【積極的な広報活動】 パンフレット、入試説明会、出前講義、オープンキャンパス、ホームページ、大学祭など広報活動を改善する。 ・大学紹介のパンフレットの内容を改善する。 ・入試説明会、出前講義の依頼には積極的に応じて大学をPRする。 ・オープンキャンパスは毎年アンケートをとり、実施内容を評価しながら改善に取り組む。 ・ホームページの更新、内容の工夫をする。 ・大学祭など大学に外来者が来訪する機会を捕らえて、パンフレット配布等のPRを行う。	15	○学生確保のため、以下の取り組みを行う。 ・オープンキャンパス(参加者数:1,000人以上、アンケート:良好評価75%以上) ・入試説明会(参加数:10回、参加者アンケート:良好評価75%以上) ・高校訪問(訪問数:20校、アンケート:良好評価75%以上) ・出前講義(回数:20回、アンケート:良好評価75%以上) ・広報活動等の実施、修正、改善案の作成 ・前期入試会場の増、センター試験科目の見直し ○数値目標 ・ホームページ(アクセス数:12万件以上) ・志願者数(志願倍率):1,334人(5.8倍) ・受験者数(受験倍率):1,035人(4.5倍) ・前期入試会場:4箇所	2
5 成績評価 【内容】 公立大学法人福岡県立大学では、十分な教育と厳格な成績評価を行い、社会福祉士、保育士、臨床心理士、精神保健福祉士、幼稚園教諭、看護師、保健師、助産師、養護教諭、高校教諭(公民)としての知識・技術を確実に身につけた専門職業人を育成する。	16【厳格な成績評価の実施】 ①学生の質を高めるため、より厳格な成績評価を実施する。 ・成績評価基準を設定し、シラバスへの記載等により学生への周知を図る。 ・成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る。 ②GPA制度導入を前提に、その仕組み、活用方法を検討する。	16-1	○学生の質を高めるため、より厳格な成績評価を実施する。 ・成績評価基準をGPA試行導入に合わせて5段階評価に改め、20年度入学生より実施 ・成績評価基準・GPA制度の新入生への周知 ・成績評価方法について、シラバス記載等の検討 ・GP及びGPAの教務上の取扱いの検討 ○GPA制度を試行導入し、活用方法を検討する。 ・GPA試行導入に伴う教員対象の説明会を実施 ・GPAの活用方法について検討する。 ○GPA評価制度の導入、活用方法の普及 ・GPA評価制度を試行的に導入し、両学部教務部会と連携しながら、教員への周知、新入生・在学生への説明等を実施する。 ・GPA評価制度の運用に必要な教務電算システムの変更・機能拡張等の実施する。 ・GPA評価制度の本校における運用と活用方法について、両学部教務部会・学生会と連携してさらに検討を進め、必要な制度設計を開始する。 ・活用案を適宜教員に説明・提案し、学部・学科等の意見・要望等を集約しながら制度設計を進め、実施するための準備を行う。 ○数値目標 ・学生の成績:良以上80%	1
		16-2	○国家試験合格率の目標値を設定し、目標達成のための試験対策の取り組みを行う。(人間社会学部) ・毎週1回4年生を対象に勉強会を実施 ・国家試験説明会を年4回開催(1年生～4年生対象) ○国家試験合格率の目標値を設定し、目標達成のための試験対策の取り組みを行う。(看護学部) ・4年生次を対象とした寺子屋指導体制(要介入学生抽出による継続的小集団学習・指導講座)の確立 ・ゼミ教員による4年生次を対象とした各学習・模試参加への強動奨体制の確立 ・3年生次までの早期小集団指導体制の確立 ・進路カウンセリング及び受験カウンセリングの実施 ・実習指導を担当する助手を対象に状況設定問題に関しての勉強会を実施 ○数値目標 ・国家試験合格率 ・社会福祉士:65% ・精神保健福祉士:65% ・看護師:100% ・保健師:95% ・助産師:100%	1

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	------------------------------------------

中期計画		年度計画		ウェイト
項目	実施事項			
6 学生への支援 【内容】 入学から卒業までのキャリア支援体制を充実させ、学習・就職活動を支援する。	17【入学から卒業までのキャリア支援体制の構築】 ①担当職員の専門性の向上などにより、キャリア形成支援に関する事務局体制を強化する。 ②インターンシップの拡充などにより、学生のキャリア形成を入学から卒業まで一貫して持続的に支援する。 ③キャリア支援講座の実施	17-1	○就職支援として、キャリアサポートセンター(体制・運営)の充実 ○数値目標 ・スタッフ配置日数:週4人日以上 ・企業、施設等就職先訪問 ・訪問数:30件以上 ・就職率:95%以上	2
		17-2	○インターンシップ参加者の拡大、報告書作成 ・数値目標 ・参加者数:20人以上 ・アンケート:良好評価75%以上 ○各種就職ガイダンス、対策講座及び支援行事の年間スケジュールに基づいた実施 ○学生と地域住民との交流促進 ・学生稲作体験、赤村特産物センター、野球部、サッカー部、国際ソロボチミスト田川、神幸祭、CDR21	1
		17-3	○キャリア形成支援グループワークの実施 ・参加者アンケート:良好評価75%以上 ○キャリア支援資料等の充実 ・就職活動ガイドブックの作成 ・教員による支援窓口の拡充 ・進路成熟度評価の実施	1
		17-4	○学生生活の支援・充実 ・学生生活の実態・状況把握・ニーズ分析、支援検討 東大アンケート実施への協力による入手データの活用等	1
		18-1	○卒業後の追跡調査の実施・改善 ・前年度実施した追跡調査の集約を行い、調査データから、ニーズ・対策の検討等を行う。 ○就職先アンケート ・アンケート結果:良好以上75%	1
		18-2	○未就職者への就職活動支援の実施 ・卒1年生の看護師や社会福祉士等国家試験再受験者の状況把握と支援活動(情報の提供、個別支援)の実施	1
	18-3	○キャリアアップコース、リカレント研修の実施 ・卒業生への情報提供案内送付 (具体的なリカレント講座の企画・実施は、3-1-2-(1)、(2)による)	1	
	18【卒業生への支援】 ①就職後の追跡調査の実施 就職後の追跡調査を定期的に行うことにより、早期にミスマッチ状況を把握し、適切な就職指導を行う。このことにより、卒業生及び就職先との信頼関係を築くことができる。 ②未就職者への就職活動支援 卒業後1年間、就職活動支援を継続する。 ③卒業後のキャリアアップの機会の提供 本大学が主催するキャリアアップコースやリカレント研修に関する情報を送り、卒後のキャリアアップの機会を提供する。	18-1	○卒業後の追跡調査の実施・改善 ・前年度実施した追跡調査の集約を行い、調査データから、ニーズ・対策の検討等を行う。 ○就職先アンケート ・アンケート結果:良好以上75%	1
		18-2	○未就職者への就職活動支援の実施 ・卒1年生の看護師や社会福祉士等国家試験再受験者の状況把握と支援活動(情報の提供、個別支援)の実施	1
		18-3	○キャリアアップコース、リカレント研修の実施 ・卒業生への情報提供案内送付 (具体的なリカレント講座の企画・実施は、3-1-2-(1)、(2)による)	1
		18-1	○卒業後の追跡調査の実施・改善 ・前年度実施した追跡調査の集約を行い、調査データから、ニーズ・対策の検討等を行う。 ○就職先アンケート ・アンケート結果:良好以上75%	1
		18-2	○未就職者への就職活動支援の実施 ・卒1年生の看護師や社会福祉士等国家試験再受験者の状況把握と支援活動(情報の提供、個別支援)の実施	1
18-3		○キャリアアップコース、リカレント研修の実施 ・卒業生への情報提供案内送付 (具体的なリカレント講座の企画・実施は、3-1-2-(1)、(2)による)	1	

○ウェイト付は、次の考え方をもとに行った。

- ①中期目標・中期計画に掲げられた項目ごとの目標
- ②県評価委員会で指摘された工夫・改善、努力、期待項目の内容
- ③自己評価において、中期計画項目で重点的に記述した内容

【ウェイト付けの理由】

- ・7-1:総合的な福祉系大学として、両学部が共同して取り組むべき複合的領域において専門分野での学際的な教育を行い、保健・医療・福祉の総合的なマネジメントができる人材を育成することが特に求められている。
- ・13:教員の教育能力の向上を図るためには、FD活動、授業評価、個人業績評価に基づく授業の改善が必要であるが、特に教員間で教育能力の向上を共有できるFD活動の取り組みが重要である。
- ・15:学生の確保は、社会福祉系大学全体の落ち込みもあり、目標達成の努力が必要である。本学の特色を発信し、良質の学生確保に取り組むことが重要である。
- ・17-1:在学生のキャリア形成支援とともに、就職支援体制を強化・推進するため、就職先アンケート・会社訪問等の実施が重要である。

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。
---------------	-------------------------

中期計画		年度計画		ウェイト
項目	実施事項			
1 特色ある研究の推進 【内容】 附属研究所を組織する。 附属研究所(生涯福祉研究センター、ヘルスポモーション実践研究センター)を核にし、福祉社会を創造する保健・福祉・教育・心理・社会等の分野に関する幅広い視野に立った学際的な研究を推進する。	1【附属研究所に従来の生涯福祉研究センターと新たにヘルスポモーション実践研究センターを組織し、両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施】 ①地域のヘルスポモーション研究を実施する。 ②福岡県行政(保健福祉部等)、福祉機関、学校教育機関等と連携し、地域の福祉研究(地域の老人医療・介護費に関わる問題等)を実施する。 ③地域住民のキャリア教育・キャリア形成に関わる研究を実施する。	1	○研究プロジェクトの設置 ・生涯福祉研究センター研究プロジェクト ・ヘルスポモーション実践研究センター研究プロジェクト ・共同研究プロジェクト ○研究プロジェクトの内容・研究成果の公開 ○数値目標 ・生涯福祉研究センター研究プロジェクト:10件以上 ・ヘルスポモーション実践研究センター研究プロジェクト:15件以上 ・共同研究プロジェクト:3件以上	2
	2【外部研究資金の獲得】 受託研究などによる外部資金を積極的に獲得する。	2	○外部研究資金獲得率の向上 ・申請、テーマの選定等に関する意見交換会の開催 ・科研費に関する教員説明会の開催 ○公募状況の提供 ・学内メーリングリストを活用しての情報提供 ○数値目標 ・外部研究資金への応募件数 :60件以上 ・外部研究資金の獲得件数(産学官連携分を除く):25件以上 (・外部研究資金合計:5千万円以上)	1
	3【産学官連携の推進】 附属研究所などを窓口及び活動拠点とした産学官連携を積極的に推進する。	3	○附属研究所を核として、産学官連携体制を強化する。 ・(財)福岡県産業科学技術振興財団との連携推進 ○e-zuka(ライバレー産学官技術交流会への参加 ・e-zuka(ライバレー産学官技術交流会運営委員会への就任 ・教員の参加呼びかけ ・研究シーズの紹介 ○達成目標 ・産学連携契約件数:2件以上 ・交流会参加者:4名 ・研究シーズの紹介参加者:3名	1
	4【研究費の配分】 研究経費の全学的視点からの戦略的配分を推進するために、個々の教員の基礎的研究費を確保しつつ、理事長裁量経費としての研究奨励交付金制度を拡充する。	4	○理事長裁量経費としての研究奨励交付金制度を拡充する。 ○数値目標 ・研究費に占める研究奨励交付金の割合:30% ・論文数(査読付、学術書掲載分):70件以上(人間社会学部30件、看護学部40件) ・学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分):8件(人間社会学部4件、看護学部4件)	1

【ウェイト付の理由】

・1:超高齢時代を迎え、「健やかで心豊かな福祉社会づくり」に寄与するプロジェクト研究が重要となっている。本学の特色として附属研究所の共同プロジェクトを重点化する必要がある。

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。
-----------------	------------------------------

中期計画		年度計画		ウェイト
項目	実施事項			
1 地域貢献 【内容】 附属研究所(生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター)を核に、健やかで心豊かな福祉社会の実現に貢献する。	1【地域住民の健康の向上、福祉、教育等の相談・支援等の実施】 ①新生児、子ども、成人、高齢者を対象とした健康教育を実施する。 ②保健・福祉・教育等に関わる個別の相談・支援を検討し、実施する。 不登校や発達障害、自然環境保全、健康づくり、青少年の非行防止など地域の住民や団体の相談に応じ、地域住民と連携して改善に取り組む。	1-1	【ヘルスプロモーション実践研究センター】 ○健康教室の実施・修正 … 地域住民を対象とした健康教室を開催する。 ・ヒーリング事業 ・ヒーリング紹介公開講座 ・ヒーリングセラピールーム「癒しの空間」 ・身体感覚活性化(世にも珍しい)マザークラス ・糖尿病予防教室 ・楽しく運動(Wiiで遊ぶ) ・禁煙教育 ・フットケア ・健康で長寿を楽しむ生活づくり ・筑豊市民大学看護学ゼミ(ヘルシーエイジング) ・田川市健康展 ・健康保育 ○数値目標 ・健康教室:6件以上 ・健康教室参加者数:500人以上 ・健康教室参加者アンケート:75%以上の良好評価	1
		1-2	【生涯福祉研究センター】 ○福祉・教育・健康の相談事業の実施・修正 ○生涯福祉研究センター ・おもちゃとしょかんたがわの運営(来館者数:月30名以上) ・お父さんお母さんの学習室の運営(相談者数:延べ40名以上) ・心理教育相談室の運営(相談件数:延べ100件以上)	1
		1-3	【不登校・ひきこもりサポートセンター】 ○県大子どもサポーター派遣事業の実施 ○教員対象研修事業の実施 ○シンポジウムの開催 ○数値目標 ・サポーター登録者数:50名以上 ・研修回数 :10回以上 ・研修参加者数:300名以上	1
	2【資格・免許保持者等へリカレント教育や研修の実施】 ①保健師や助産師、看護師へのキャリアアップ及びリカレント教育 ・キャリアアップ教育 臨床実習指導者講習会、教員養成講習会、実践健康教育士講習会など認定取得につながる講習会 ・リカレント教育 糖尿病や難病、在宅酸素療法、オストメイト支援など各種専門分野の講習会、患者会支援方法など専門分野を深める講習会 ②社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉従事者へのキャリアアップ及びリカレント教育 ・社会福祉援助技術のスキルアップ研修や社会福祉制度・施策に関するシンポジウムの開催等のキャリアアップ及びリカレント教育を実施する。 ③公開講座の充実 ・大学の教育・研究の成果を地域に還元する。	2-1	○リカレント教育等の実施(生涯福祉研究センター) ・社会福祉士従事者を対象としたシンポジウムの開催 ○数値目標 ・参加予定者数:100名程度	1
		2-2	○リカレント教育等の実施(ヘルスプロモーション実践研究センター) ・助産師を対象としたマザークラスセミナー ・看護師を対象とした糖尿病患者への心理的アプローチ勉強会 ・生活習慣病予防活動における保健指導力強化のための研修会 ・経験型実習ワークショップ ・保育看護勉強会 ○数値目標 ・キャリアアップ・リカレント講習会開催数 :年間5コース以上 ・キャリアアップ・リカレント講習会受講者数:200名以上 ・シンポジウム開催数 :年間1回 ・シンポジウム参加者数:40名以上	1
		2-3	○公開講座の実施 ○数値目標 ・講座数:3コース ※各センター1コースを実施 ・受講者:募集定員を満たす ・アンケート:70%以上の良好評価	1

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。
-----------------	------------------------------

中期計画		年度計画		ウェイト
項目	実施事項			
2 国際交流 【内容】 保健・福祉にかかわる人材育成のために、中国や韓国の大学等と相互の教育・研究を推進する。	3【保健福祉に関する教育情報の交換及び研究成果の発信】 ①福祉系の総合大学として、中国・韓国の大学と保健福祉の実情について情報交換及び発信を行う。 保健福祉の分野は未開拓であり、福祉系の総合大学である本学の特徴を活かし、情報交換することは、本学の教育・研究においても有益である。例えば、看護の分野では予防医学的見地から漢方、氣功、ヨガ、指圧など、代替療法として着目しているところである。また、アジアの近隣諸国では福祉従事者養成の取り組みに対し、本学が十分貢献できる状況にある。 ②中国・韓国の大学との教育交流協定締結校の数を増やす。	3-1	○情報交換と発信の検討 ・英語版大学ウェブサイトの充実	1
		3-2	○学術教育交流する大学の検討、締結校との協議 ・韓国または中国の大学調査・研究、情報収集、意見交換、協議を行う。 ・福祉・予防医学に関する協定校との研究交流(シンポジウム)等を行う。 ○数値目標 ・交流協定締結選定校訪問:1校以上 ・教員交流数:6名以上	1
	4【交換留学制度の拡大・短期研修制度の導入】 ①交換留学生の数を増やす。 現在、中国の南京師範大学と相互に年間1名の留学生を受け入れている。今後、交流協定の拡大及び新規協定によって、複数の留学生が学べるようにする。本学で学んだ学生が中国や韓国で活躍することは、国際交流の人的資源として活用したり、情報提供に有益である。 ②短期研修制度を導入する。 長期留学にはもろもろの理由で参加できない学生のため、夏季休暇等を利用した短期研修制度を新設し、学生の国際交流を一層増やす。異文化理解、語学力の向上などにより相互理解が深まる。 ③学部生、大学院生の留学受け入れを検討する。	4-1	○交換留学生の増加対策の実施 ・受入留学生のホストファミリー先確保の継続(1件以上) ・派遣・受入留学生に対する支援制度の整備 ・派遣留学生に対する日本語等の新カリキュラムの実施 ○数値目標 ・交換留学生数:4名以上	2
		4-2	○学生の海外短期語学研修の実施(1コース) ・場所:イギリス・ヨーク大学 ・時期:8月23日～9月14日 ・期間:3週間 ○海外短期語学研修の単位取扱い検討 ・前年度作成の具体案に基づく単位認定制度の検討	1
		4-3	○学部生、大学院生の留学受け入れの検討 ・国際学術交流部会での検討結果を踏まえ、学内での検討を継続	1

【ウェイト付の理由】

・4-1:保健福祉の分野における国際交流は、未開拓である。このため、この分野での中国・韓国との交流を深めるために留学生の受入対策を整備し、学生の交流事業の推進を図る。

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。
-----------------	-----------------------------------

中期計画		年度計画		ウェイト
項目	実施事項			
1 運営体制の改善 【内容】 教育研究の発展及び地域貢献推進のため、理事長のリーダーシップによる戦略的な業務運営体制の確立を推進する。	1【全学的視点からの戦略的な学内資源配分の実施と事務局機能の強化】 理事長が中心となって策定した教育研究目標に従って、予算及び人員の効率的配分を行う。	1	○プロジェクト研究(研究奨励交付金)の促進 ○学部業務の支援を図るため、高学部にも事務補助スタッフを配置 ○事務局体制の強化を図るため、事務及び人員配置の見直し ○達成目標 ・プロジェクト研究:1千万円以上 ・事務補助スタッフ配置:各学部1名	1
	2【教育研究組織の編成・見直し】 理事長のリーダーシップのもとに行われる大学全体の自己点検・評価等に基づき、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	2-1	○助教導入による教育体制の充実 ○博士課程の検討 ○特任教授の活用 ○臨床教授制度の導入	1
		2-2	○看護学部講座制の見直し実施・修正 ・教育研究体制の再編成 ・21年度からの実施に向けた新講座制移行案の作成(6月)	1
	3【安全管理体制の充実】 ①学内体制の整備(災害時対策基準の策定) ②学生の事故対策(ヒヤリハット報告に基づく実習事故再発防止の事例検討実施) ③防災・防犯対策(講習会開催、学生寮の避難訓練実施)	3-1	○ヒヤリハット報告に基づく事故再発防止の検討 ・ヒヤリハット防止の推進 「安全で確かな習性を身につけるために」を実習前、学生に配付説明し周知させる。 ・ヒヤリハット報告を徹底させ、防止策を検討 ・感染症対策マニュアル配付 ・実習教育体制の強化 学生の実習状況を把握し、次期実習領域に引き継ぐ報告をもとに学生を把握し、指導に当たる。 ○達成目標 ・ヒヤリハット報告の徹底 ・事例検討を評価し、事故再発防止対策作成	1
			3-2	○防犯講習会の開催 ・新学期ガイダンス及び適宜防犯講習会を行う。 ・啓発資料の作成及び配付を行う。 ○消防訓練の実施 ○達成目標 ・防犯・防災講習会:年1回 ・学生寮の避難訓練 ・消防訓練実施回数:1回

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。
-----------------	-----------------------------------

中 期 計 画		年 度 計 画		ウエイト	
項 目	実 施 事 項				
2 人事の適正化 【内容】 戦略的・効果的に人的資源を活用し、非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムを構築する。	4【教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映】 ①評価対象を教育(FD活動を含む)・研究・地域貢献・学内運営とし、各分野のウエイト付け、各評価項目の評価基準及び評価者の確定、評価項目に応じた評価期間の設定等を行う。 ②評価結果を給与に反映させる。	4	○平成19年度分の評価を行う。 ○実施日程 ・自己申告書提出(4月) ・評価の実施(5月～6月) ・評価結果の通知(6月) ○評価結果の給与への反映 ・業績年俸への反映 ・報奨金への反映 ・時期:12月 ○達成目標 ・評価の実施	1-3-12-(1) 6-1-2	1
	5【任期制の導入】 全教員を対象とした任期制を導入する。	5	○全教員を対象とした任期制の導入	1-3-12-(2)	1

【ウエイト付の理由】

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。
---------------	------------------------

中期計画		年度計画		ウェイト
項目	実施事項			
1 自己収入の増加 【内容】 学生納付金のあり方を検討する。また、固定資産の活用や外部研究費の獲得等により、収入の増加を図る。	1【学生納付金の確保とあり方検討】 ①学生納付金のあり方を検討する。 ②学生納付金の未納に対する取組を強化する。	1	○未納督促・除籍等の事務処理の見直し ○過年度分未納者への督促強化 ○学費免除適用期間の見直し実施(1年後期から) ○達成目標 ・過年度分未納額の半減 ・20年度分未納率:0%	1
	2【その他の料金による収入の確保】 ①教室、講堂等の大学施設を開放し使用料金を徴収する。また、適切な施設はテナント貸し、自己収入の増加に努める。 ②リカレント教育、キャリアアップ教育等における研修会の料金を設定し、徴収する。	2-1	○教室、講堂等の大学施設の開放に伴う使用料金の徴収、施設のテナント貸しの実施 ○施設使用要項及び不動産管理規則に基づき、収入の確保に努める。 ○数値目標 ・使用料 :200千円 ・財産貸付料:550千円	1
		2-2	○リカレント教育、キャリアアップ教育等における研修会料金の設定、徴収の実施 ○県立大学が徴収する料金の上限及び当該料金等一覽に定められている「当該講座開設に要する費用」に基づき定め、受講料の收受を行う。 ○数値目標 ・徴収額:3,200千円	1
	3【外部研究資金の獲得】 受託研究などによる外部資金を積極的に獲得する。	3	○外部研究資金の獲得 ○数値目標 ・外部研究資金合計:5千万円以上	2
2 経費の抑制 【内容】 人件費抑制と組織的な目標管理に取り組み、経費を節減する。	4【人件費の抑制】 ①大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 ②業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。	4	○人件費5%(毎年1%)、年6,500千円削減する人員計画、アウトソーシングの検討 ○数値目標 ・削減額:6,500千円以上	1
		5【光熱水費・通信費の節減】 省エネ推進期間の設定など、省エネルギー対策等を徹底して実施し、光熱水費の節減に努める。	5-1	○通信費の節減 ・通信費を1%削減する。(平成17年度比3%節減)
	5-2		○光熱水費の節減 ・電気、水道、ガス使用料の節減目標を設定し、節減運動を展開する。(光熱水費の増加ゼロ)	1

【ウェイト付の理由】

- ・3:法人の収入増を図るためには、様々な取り組みが必要であり、産学官連携等による外部研究資金の確保に取り組んでいる。その中でも特に科研費等の外部資金の獲得がより重要である。

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。
---------------	----------------------

中 期 計 画		年 度 計 画		ウェイト
項 目	実 施 事 項			
1 評価の充実 【内容】 自己点検・評価及び各種評価結果を大学運営に反映し、改善を図る。また、教員の個人業績評価の評価結果を給与に反映させ、大学運営の改善につなげる。	1【自己点検・評価の実施と結果の公開及び各種評価結果の大学運営への反映】 ①本学の教育・研究及び組織運営に関して評価を実施し、評価結果の改善に努める。また、評価結果を公開する。 ②認証評価機関や県評価委員会の評価結果を大学運営に反映させる。	1-1	○自己点検・評価の実施 ・学生の授業アンケート実施 ・前年度の自己点検・評価報告書の作成 ・専任教員の教育・研究業績評価の実施 ・自己点検・評価内容の改善	1
		1-2	○県評価委員会の評価結果の反映 ○年度計画に対する自己点検・評価 ○大学評価を受けるための部会設置	1
	2【教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映】 教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を給与に反映する。	2	○教員の個人業績評価の実施 ○評価結果の給与への反映 ・業績年俸への反映 ・報奨金の支給 ・時期：12月	1-3-12-(1) 4-2-4

【ウェイト付の理由】

公立大学法人福岡県立大学 平成20年度 年度計画

中期目標 7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する。
-----------------	----------------

中 期 計 画		年 度 計 画		ウエイト
項 目	実 施 事 項			
1 情報公開等の推進 【内容】 本学の教育理念、教育・研究内容、 社会貢献活動等について積極的に情報公開する。	1【情報公開等の推進】 ①情報公開・広報活動体制を確立する。 ②シラバス、研究成果、入学試験、就職、事業計画等、教育・研究・組織運営情報を公開する。 ③多様な媒体(出版物、ホームページによる広報、マスメディアの活用)を通して広報活動を充実する。 ④情報公開と個人情報保護に適切に対応しうる情報管理体制を構築する。	1-1	○種々の情報公開・広報活動 ・情報公開・広報活動の内容・項目の検討 ・県立大学出版物の全体把握 ○達成目標 ・大学パンフレット(2種類)の作成 ・広報誌(2号分)の作成 ・県立大学出版物一覧の作成	1
		1-2	○情報管理体制を整備する。 ・個人情報保護と大学出版物・ホームページの関係を検討	1

【ウエイト付の理由】

平成20年度収支計画予算

(単位:千円)

区分	金額
費用の部	1,848,533
業務費	1,615,467
教育研究経費	253,539
人件費	1,361,928
一般管理費	233,066
(減価償却費 再掲)	(89,347)
収益の部	1,848,533
運営費交付金収益	1,041,542
授業料収益	543,334
入学金収益	121,014
検定料収益	26,823
受託研究等収益	—
寄附金収益	—
財務収益	205
資産見返物品受贈額戻入	73,333
資産見返運営費交付金等戻入	16,014
雑益	26,268

平成20年度資金計画予算

(単位:千円)

区分	金額
資金支出	1,828,245
業務活動による支出	1,759,186
投資活動による支出	20,516
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	48,543
資金収入	1,828,245
業務活動による収入	1,779,702
運営費交付金による収入	1,041,542
授業料等による収入	711,687
受託研究等による収入	—
その他収入	26,473
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	48,543